

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

※ 本入札公告に記載の電気需給契約（以下「案件」という。）は、7件の案件を対象に一括して公告し、共通の申請資料で審査を実施する案件です。なお、下記の案件①～⑦については、複数の案件の受注者となることができます。

令和2年11月20日

名古屋高速道路公社
理事長 新開 輝夫

1 概 要

- (1) 件 名 ①令和3年度高速2号東山線緑橋受電所の電気需給契約
②令和3年度高速1号楠線黒川受電所の電気需給契約
③令和3年度高速6号清須線清洲受電所の電気需給契約
④令和3年度高速3号大高線石元受電所の電気需給契約
⑤令和3年度高速4号東海線港明受電所の電気需給契約
⑥令和3年度高速5号万場線千音寺受電所の電気需給契約
⑦令和3年度高速2号東山線高針受電所の電気需給契約
- (2) 内 容 ①名古屋高速道路公社の緑橋受電所管内で使用する電気の需給契約
・標準電圧 70,000ボルト
・契約電力 1,950kW
②名古屋高速道路公社の黒川受電所管内で使用する電気の需給契約
・標準電圧 6,000ボルト
・契約電力 1,000kW
③名古屋高速道路公社の清洲受電所管内で使用する電気の需給契約
・標準電圧 6,000ボルト
・契約電力 347kW
④名古屋高速道路公社の石元受電所管内で使用する電気の需給契約
・標準電圧 6,000ボルト
・契約電力 292kW
⑤名古屋高速道路公社の港明受電所管内で使用する電気の需給契約
・標準電圧 6,000ボルト
・契約電力 285kW
⑥名古屋高速道路公社の千音寺受電所管内で使用する電気の需給契約
・標準電圧 6,000ボルト

・契約電力 225kW

⑦名古屋高速道路公社の高針受電所管内で使用する電気の需給契約

・標準電圧 6,000ボルト

・契約電力 80kW

(3) 場 所 ①名古屋市千種区天白町大字植田字植田山2-736 緑橋受電所

②名古屋市北区清水四丁目17-30 黒川受電所

③清須市阿原九丁田地内 清洲受電所

④名古屋市南区本地通6丁目1-1 石元受電所

⑤名古屋市港区港明一丁目地内 港明受電所

⑥名古屋市中川区吉津一丁目地内 千音寺受電所

⑦名古屋市名東区高針荒田51-12 高針受電所

(4) 需給期間 令和3年4月1日0時00分から令和4年3月31日24時00分まで

(5) 本案件の契約は単価契約とします。なお、入札は、契約電力及び予定使用電力量にそれぞれの単価を乗じたものの総額（消費税及び地方消費税を除く。）で行うものとします。

(6) 本入札は、資料の提出及び入札等を『あいち電子調達共同システム（CALS/EC）』（以下「電子入札システム」という。）により行う（以下「電子入札」という。）対象案件です。

なお、電子入札システムにより難しい者は名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）の承認を得て紙入札方式に代えることができます。

(7) 本案件の入札参加にあたり、電子入札システムでは次の入札方式及び工種を選択してください。

入札方式 「コンサル」の「一般競争入札」

工種 「建設コンサル」

（電子入札システムで選択する工種は、システム上の分類であり、本案件の内容とは関係ありません）

2 競争参加資格

次に掲げる資格を満たしている者であること。

(1) 工事等請負業者の決定等に関する細則（平成9年名古屋高速道路公社細則第3号）第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 3（3）に示す競争参加資格審査申請書及び競争参加資格審査資料（以下「申請資料」という。）の提出日から開札の日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(4) 法令に定める厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働災害保険の加入手続きを行っていること。

(5) 法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税が未納でないこと。

(6) 電気事業法第2条の2第1項の規定に基づき、経済産業大臣に小売電気事業者として登

録されている者であること。

- (7) 平成 22 年度以降申請資料提出日までに、公社又は他機関（国の機関※、地方公共団体※、公益法人※又は公益民間企業※をいう。）が発注した、高压以上の電気需給契約を連続して 1 年以上履行した実績を有すること。

※ コリンズ・テクリス検索システムにおけるコリンズ・テクリスの登録等に関する規約第 3 条第 2 4 号に掲げる発注機関情報による。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目 17 番 30 号

名古屋高速道路公社 総務部会計課（契約担当）

電話 0 5 2 - 9 1 9 - 5 6 4 2

(2) 入札説明書、設計図書について

交付希望者は、令和 2 年 1 1 月 2 0 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から令和 3 年 1 月 1 4 日（木）午後 4 時 0 0 分までに、電子入札システム内の入札情報サービスよりダウンロードしてください。

URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

(3) 申請資料の提出期間及び方法

本入札に参加を希望する者は、次に従い、申請資料を提出してください。

① 期 間

ア 電子入札の場合 令和 2 年 1 1 月 2 0 日（金）から

令和 2 年 1 2 月 4 日（金）までの電子入札システム稼動時間

（電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除いた日の午前 8 時から午後 8 時まで）

イ 紙入札の場合 令和 2 年 1 1 月 2 0 日（金）から令和 2 年 1 2 月 4 日（金）までの休日を除いた日の午前 1 0 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで

② 方 法

ア 電子入札の場合 申請資料を、電子入札システムにより公社会計課に提出してください。①の期間の経過後に到達した場合は、本入札に参加することができません。

イ 紙入札の場合 申請資料を、「持参」又は「郵送（簡易書留に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」により期日までに公社会計課あてに送付（必着）してください。
なお、郵送等の場合は、提出期限前日の正午までに必着とします。

- (4) 競争参加資格の確認結果は、令和 2 年 1 2 月 1 6 日（水）までに電子入札システムにより通知します。

(5) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。

- ① 提出期限 令和2年12月25日（金）午後4時00分まで
- ② 提出場所 公社会計課
- ③ 提出方法 書面は持参又は郵送等とします。

なお、郵送等の場合は期日前日の正午までに必着とします。

理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

（6） 入札書及び単価表の提出

入札書及び単価表（以下「入札書等」という。）は電子入札システムにより提出してください。ただし、紙入札方式による場合は、公社会計課に持参又は郵送等とします。なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。

① 入札書等の提出期間

ア 電子入札の場合

令和3年1月13日（水）午前10時00分から

令和3年1月14日（木）午後4時00分までの電子入札システム稼動時間

（電子入札システムの稼動時間は、休日を除いた日の午前8時から午後8時まで）

イ 紙入札の場合

令和3年1月13日（水）及び令和3年1月14日（木）の午前10時00分から

午後4時00分まで

② 入札回数 3 回

③ 開札

ア 年月日 令和3年1月15日（金）

イ 場 所 名古屋市北区清水四丁目17番30号

名古屋高速道路公社 本社 6階 会議室

4 その他

（1） 入札保証金及び契約保証金

- ① 入 札 保 証 金 免除
- ② 契 約 保 証 金 免除

（2） 入札の無効

次に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- ① 2の競争参加資格を有しない者のした入札。入札執行前において競争参加資格があると認められた者であっても、入札執行時において当該資格のない者である場合は、競争参加資格を有しない者に該当する。
- ② 申請資料に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ 電子署名及び電子証明書のない電子入札
- ④ 代表者が変更されているにもかかわらず変更前の名義人のICカードを使用する等ICカードを不正に使用して行った電子入札
- ⑤ 現場説明書、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成18年通達第27号）

及び名古屋高速道路公社電子入札要領（平成 20 年通達第 5 号）において示す入札に関する条件に違反した入札

（３） 落札者の決定方法

工事の請負契約等の取扱いに関する細則（平成 9 年名古屋高速道路公社細則第 2 号）第 5 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

（４） 契約書作成の要否 要

（５） 関連情報を入手するための照会窓口は、３（１）に同じ。

（６） 詳細については入札説明書によります。

（７） 留意事項

審査に必要な書類は、入札説明書の内容を確認したうえで十分留意して提出してください。

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、以下のとおり取り扱うので、お知らせします。

競争参加資格申請書等の押印について

電子入札システムにより提出をするときは、押印は不要ですが、紙入札方式により参加する等により、押印が必要となる場合において、押印が困難であるときは、参加希望企業と作成担当者の雇用関係が分かる資料(社員証又は健康保険被保険者証等の写し)を添付することにより、押印は不要とします。